

かすかべのうりんナビ



ヘルシー・ふれあいロード
についてご紹介します!



埼玉県マスコット
コバトンとさいたまっち

第67号 令和6年3月18日発行
埼玉県春日部農林振興センター
〒344-0038 春日部市大沼1-76
電話:048-737-2134 FAX:048-734-1344



埼玉県春日部農林振興センター
Instagramアカウント
「おいしい! きれい!
埼玉葛地域とれたて旬情報」



彩の国
埼玉県



緑のヘルシーロード・水と緑のふれあいロード

■ 自転車・歩行者用道路

見沼代用水路及びその支線用水路沿いに整備された「緑のヘルシーロード」と「水と緑のふれあいロード」は、埼玉県を縦断する全長約99kmの自転車・歩行者用道路です。そのうち、当センターでは約33kmを管理しています。コース案内のロードマップは、県庁舎内の県民案内室・農村整備課、春日部・加須・さいたまの各農林振興センター農村整備部で配布しています。

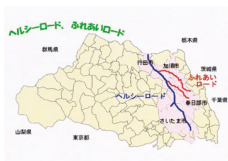
皆さんもサイクリングや散歩をしながら、水と緑に囲まれた田園空間を楽しんでみてはいかがでしょうか。

■ 「共助活動」への取組

当センターでは、地元の中학생や観光協会等の地域の皆さんによるロードの清掃や除草、植栽等の共助活動に対して、軍手やゴミ袋を配布するなどの支援を行っています。支援に御協力いただける方や団体を随時募集しておりますので、関心のある方はぜひお問い合わせください。

■ 皆さまが安全に利用できるように

当センターではロード利用者の安全を確保すべく、大雨や強風後に巡回し、異常がないかを確認しています。また、倒木、落枝等が発生した場合には、通行止め、撤去、処分などの対応も行っています。皆さんが安全、安心にロードを楽しむことができるよう、引き続き安全管理に努めて参ります。



▲ヘルシー・ふれあいロード位置図



▲蓮田市立平野中学校による共助活動（ゴミ拾い）の様子

整備支援・管理担当



～ 県営農業農村整備事業のご紹介～ 水辺周辺活用事業「緑のヘルシーロード・水と緑のふれあいロード（春日部）地区」

■ 水辺周辺活用事業（農業用水）とは

利用者が安全、安心に、かつ水辺や農村の魅力を実感できるように、水辺空間の環境整備等を実施する事業です。

さらに、地域と協働して利用促進に取り組むことで、沿線農業の魅力発信を図ります。

■ 令和5年度の整備内容について

今年度は、水と緑のふれあいロード（久喜市内）において、法面の雑草対策を目的とした、防草コンクリート工を実施しました。緑のヘルシーロード（蓮田市内）においては、安全に遊歩道を利用しただけのよう、遊歩道と法面の境界の視認性を高めるラバーポールを設置しました。また、劣化した文字が読みづらくなっていた標識を、当センター管理区区内全線で更新しました。

■ より利用しやすい施設を目指して

当センターでは、ロードの定期巡視や過去の調査結果を基に、補修箇所及び補修内容を検討しています。より多くの方に快適にロードを利用していただけよう工事を進めて参ります。



▲整備前の状況（久喜市内）



▲整備後（防草コンクリートを施工）

県営事業担当



春日部地区青年農業者研究大会が開催

■ 概要

当センターでは、1月17日に、春日部地区青年農業者研究大会を春日部地方庁舎で開催し、青年農業者等28人が出席しました。当日は青年農業者からの発表と、「パイプハウスの設置・管理（メンテナンス）の注意点等について」と題した講演会を行いました。

■ プロジェクト発表

プロジェクト発表は青年農業者が栽培技術や経営の課題解決に取り組んだ内容を発表するもので、杉戸町の太田康之氏が、「えだめ省力栽培の検討」と題して、無マルチ直まき栽培の有利性について発表されました。

内容は、マルチ移植栽培との比較で、労力削減や作付拡大の有利性について模索したもので、興味深い内容でした。

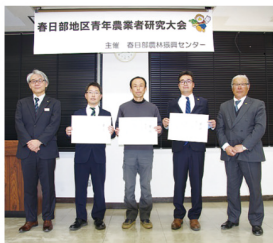
■ 意見発表

意見発表は、自らの体験を通じて、日々考えていることを発表するもので、八潮市の佐藤啓太氏が「ぼくのヤシオスタン交流記」、宮代町の蛭田秀人氏が「地球環境に寄り添った持続可能な循環型農業」を発表されました。在留パキスタン人を巻き込んだパクチャー栽培と販売推進への取組と、試行錯誤しながらたどり着きつつある地域循環型農法の実践について、両氏とも熱意ある飛躍の期待される発表でした。

新規就農・法人化担当



▲プロジェクト発表の様子



▲表彰状を授与された発表者



神扇農業機械化センターが 全国優良経営体表彰で経営局長賞を受賞

15年度 全国優良経営

主催：農林水産省・全国担い手育成財団



▲表彰状を授与された船川氏
(2月28日千代田区イノホールにて)

このたび、幸手市にある有限会社神扇農業機械化センター（代表取締役 船川由孝氏）が、全国優良経営体表彰の生産技術革新部門で経営局長賞を受賞されました。

この表彰は農林水産省と全国担い手育成総合支援協議会が主催し、毎年、経営発展に優れた功績のある経営体を表彰しています。

同社は、農地中間管理事業等を活用して耕地の集積と大区画化を進めるとともに、いち早く生産管理システムや自動操舵装置搭載の大型トラクタ等を導入し、効率化と省力化を図ることで、美味しい米の低コスト生産を実現されていることが高く評価されました。

技術普及担当



省工ネ型施設園芸産地育成緊急対策事業の募集について

埼玉県では、燃料の使用量を削減する生産者の取組を支援します。

■ 対象となる生産者（事業参加者）

- 燃料（重油、灯油、LPガス、LNG）を使用した加温施設を使用する生産者（野菜、花き、果樹、きのこ類）
- 燃料使用量の削減計画（3年間で5%以上の燃料削減）の作成（要望額が予算を超過した場合は、燃料削減率の高い事業参加者から優先採択します）

■ 募集期限

- 第1回締切：令和6年2月29日まで（募集終了）
- 第2回締切：令和6年4月23日まで
（事業実施主体から春日部農林振興センターへの期限）

■ 事業実施主体

J A南彩、J A埼玉みずほ、J Aさいかつ、越谷市地域農業振興協議会

※詳細は春日部農林振興センターホームページを御覧ください。

地域支援担当

■ 補助対象

区分	対象例
機器類	ヒートポンプ、循環扇、多段サーモ、局所加温装置等
被覆資材	内張（固定・カーテン等）資材等

■ 補助率 1/2 以内（上限額あり）



（農水省HP）

「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル」（農林水産省生産局、平成30年10月）に掲載された、燃料使用量削減に資する機器・資材等が補助対象になります。



果樹産地を対象とする補助事業について

埼玉県では、果樹産地を対象にした補助事業を実施しています。管内での取組事例を御紹介します。

■ 果樹産地育成総合対策事業

果樹産地が抱える課題の解決に向けた取組を支援しています。

令和4年度は除草作業の効率化を図るための自動草刈機の導入、令和5年度は良質な花粉の採取と適期受粉作業の実証のための開花器の導入を支援しました。

■ 果樹災害未然防止支援事業

果樹生産の安定と品質向上に必要な多目的防災網の設置を支援しています。

令和5年度は226a、令和4年度は416aの梨園に多目的防災網が設置されました。

■ シャインと輝く果樹産地育成事業

高品質なシャインマスカット生産に必要な雨よけ施設の導入を支援しています。

令和5年度は8aのぶどう園に雨よけ施設が設置されました。

地域支援担当



◀ 果樹産地育成総合対策事業で導入された開花器